



# 山形県公報

平成26年9月2日(火)  
第2576号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 山形県保育所整備資金利子補助金交付規程の一部を改正する規程……………(子育て支援課) …947
- 土地改良事業の計画変更の認可……………(村山総合支庁農村計画課) …同
- 土地改良区の役員の退任の届出……………(最上総合支庁農村計画課) …948
- 土地改良区の役員の就任の届出……………(同) …同
- 道路の区域の変更……………(村山総合支庁北村山建設総務課) …949
- 同……………(置賜総合支庁西置賜建設総務課) …同

### 内水面漁場管理委員会関係

#### 指 示

- 県内の河川、その支流及び小支流におけるあゆの採捕禁止……………950

### 公 告

- 平成26年度砂利採取業務主任者試験の実施……………(産業政策課) …同
- 平成26年度後期技能検定の実施……………(雇用対策課) …951
- 事業規程の承認……………(農政企画課) …956
- 特定調達契約に係る落札者の公告……………(建設企画課) …同

## 告 示

### 山形県告示第781号

山形県保育所整備資金利子補助金交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成26年9月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 山形県保育所整備資金利子補助金交付規程の一部を改正する規程

山形県保育所整備資金利子補助金交付規程(昭和53年10月県告示第1855号)の一部を次のように改正する。  
第2条中「年0.50パーセント」を「年0.45パーセント」に改める。

#### 附 則

- 1 この規程は、公布の日から施行し、改正後の第2条の規定は、平成26年6月11日から適用する。
- 2 平成26年6月11日前に借り入れられた借入金に係る利子補助金の額の算定の際融資残高に乗ずる割合については、なお従前の例による。

### 山形県告示第782号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第1項の規定により、土地改良事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成26年9月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良事業計画を変更した者の名称  
荒谷土地改良区

## 2 認可年月日

平成26年8月18日

## 山形県告示第783号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、最上町東部土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成26年9月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 理事及び監事の別 | 氏 名       | 住 所              |
|----------|-----------|------------------|
| 理 事      | 笠 原 格     | 最上郡最上町大字富沢1333番地 |
| 同        | 藤 畑 敬 美   | 同 1247番地         |
| 同        | 菅 賢 一 郎   | 同 1817番地         |
| 同        | 奥 山 定 次 郎 | 同 1346番地         |
| 同        | 菅 幸 樹     | 同 1516番地         |
| 同        | 齋 藤 忠 秋   | 同 1828番地の2       |
| 同        | 門 間 正 一 郎 | 同 1851番地         |
| 同        | 二 戸 清 豪   | 同 1358番地         |
| 監 事      | 二 戸 新 助   | 同 1354番地         |
| 同        | 岸 典 夫     | 同 1557番地         |
| 同        | 佐 藤 欣 一 郎 | 同 1842番地         |

## 山形県告示第784号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、最上町東部土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成26年9月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 理事及び監事の別 | 氏 名       | 住 所              |
|----------|-----------|------------------|
| 理 事      | 笠 原 格     | 最上郡最上町大字富沢1333番地 |
| 同        | 藤 畑 敬 美   | 同 1247番地         |
| 同        | 笠 原 好 孝   | 同 1850番地         |
| 同        | 奥 山 定 次 郎 | 同 1346番地         |

|     |         |   |          |
|-----|---------|---|----------|
| 同   | 大 場 榮 二 | 同 | 1835番地の1 |
| 同   | 吉 田 一 央 | 同 | 1811番地   |
| 同   | 二 戸 清 豪 | 同 | 1358番地   |
| 同   | 金 田 勇   | 同 | 1816番地   |
| 監 事 | 二 戸 新 助 | 同 | 1354番地   |
| 同   | 齋 藤 孝 信 | 同 | 1841番地   |
| 同   | 奥 山 茂 男 | 同 | 1821番地   |

## 山形県告示第785号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部北村山建設総務課において平成26年9月2日から同月16日まで縦覧に供する。

平成26年9月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 尾花沢最上線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                  | 旧新の別 | 敷地の幅員              | 延 長         |
|--------------------------------------|------|--------------------|-------------|
| 尾花沢市大字富山元関谷字梅ノ木531番4から<br>同 下夕327番まで | 旧    | 24.5メートル<br>} 6.8  | メートル<br>898 |
| 同 上                                  |      | 36.3メートル<br>} 14.0 | メートル<br>863 |
| 同 上                                  | 新    | 36.3メートル<br>} 14.0 | 同 上         |

## 山形県告示第786号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部西置賜建設総務課において平成26年9月2日から同月15日まで縦覧に供する。

平成26年9月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 五味沢小国線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区                                  | 間 | 旧新の別 | 敷地の幅員              | 延長     |
|------------------------------------|---|------|--------------------|--------|
| 西置賜郡小国町大字北字二本柳182番3から<br>同 130番4まで |   | 旧    | 13.1メートル<br>} 10.2 | 31メートル |
| 同                                  | 上 | 新    | 20.5メートル<br>} 11.0 | 同上     |

## 内水面漁場管理委員会関係

### 指 示

#### 山形県内水面漁場管理委員会指示第3号

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項及び第130条第4項の規定により、次のとおり指示する。

平成26年9月2日

山形県内水面漁場管理委員会

会 長 伊 藤 健 雄

次の各号の表の左欄に掲げる区域において、同表の右欄に掲げる期間は、あゆを採捕してはならない。ただし、山形県内水面漁場管理委員会が承認した場合及び山形県が試験研究又は増養殖用の種苗（種卵を含む。）の供給のために行う採捕についてはこの限りでない。

- (1) 最上川水系（最上川の寒河江市内平塩橋下流端の下流500メートルから上流の区域並びに当該区域において合流する支流及び小支流を除く。）

| 禁 止 区 域                                                                                                                                            | 禁 止 期 間                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 酒田市と最上郡戸沢村との境界及び同村と東田川郡庄内町との境界から、同町内東日本旅客鉄道株式会社羽越本線鉄橋下流端から下流左岸330メートル（C S No.99）の地点と下流右岸670メートル（C S No.97）の地点とを結んだ線までの最上川の区域並びに当該区域において合流する支流及び小支流 | 平成26年10月4日から<br>同月13日まで |
| 上記以外の区域（支流及び小支流を含む。）                                                                                                                               | 平成26年10月4日から<br>同月10日まで |

- (2) 最上川水系及び荒川水系以外

| 禁 止 区 域         | 禁 止 期 間                 |
|-----------------|-------------------------|
| 全域（支流及び小支流を含む。） | 平成26年10月4日から<br>同月10日まで |

## 公 告

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第15条第1項の規定により、平成26年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。

平成26年9月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 1 試験の日時及び場所

- (1) 日 時 平成26年11月14日（金） 午前10時から正午まで  
(2) 場 所 山形県工業技術センター講堂 山形市松栄二丁目2番1号

#### 2 受験手続

受験願書を平成26年10月6日（月）から同月17日（金）までの間に山形市松波二丁目8番1号 商工労働観光部産業政策課に提出すること（郵送による提出の場合は、平成26年10月17日（金）までの消印のあるもの）に限り

受け付ける。)

3 その他

詳細については、商工労働観光部産業政策課鉦政・計量担当（電話023(630)2361）に問い合わせること。

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項及び第4項並びに職業能力開発促進法施行令（昭和44年政令第258号）第3条の規定により、同法第44条第1項の規定による平成26年度後期実施技能検定を山形県職業能力開発協会が次のとおり実施する。

平成26年9月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 技能検定の実施職種

(1) 特級

| 検 定 職 種           |   |
|-------------------|---|
| 鑄                 | 造 |
| 金 属 熱 処 理         |   |
| 機 械 加 工           |   |
| 放 電 加 工           |   |
| 金 型 製 作           |   |
| 金 属 プ レ ス 加 工     |   |
| 工 場 板 金           |   |
| め つ き             |   |
| 仕 上 げ             |   |
| 機 械 検 査           |   |
| ダ イ カ ス ト         |   |
| 機 械 保 全           |   |
| 電 子 機 器 組 立 て     |   |
| 電 気 機 器 組 立 て     |   |
| 半 導 体 製 品 製 造     |   |
| プ リ ン ト 配 線 板 製 造 |   |
| 自 動 販 売 機 調 整     |   |
| 光 学 機 器 製 造       |   |

|                 |
|-----------------|
| 内 燃 機 関 組 立 て   |
| 空 気 圧 装 置 組 立 て |
| 油 圧 装 置 調 整     |
| 建 設 機 械 整 備     |
| 婦 人 子 供 服 製 造   |
| 紳 士 服 製 造       |
| プ ラ ス チ ッ ク 成 形 |
| パ ン 製 造         |

(2) 1級及び2級

| 検 定 職 種           | 検 定 作 業                             |
|-------------------|-------------------------------------|
| さ く 井             | ロ ー タ リ ー 式 さ く 井 工 事 作 業           |
| 金 型 製 作           | プ レ ス 金 型 製 作 作 業                   |
|                   | プ ラ ス チ ッ ク 成 形 用 金 型 製 作 作 業       |
| 工 場 板 金           | 機 械 板 金 作 業                         |
|                   | 数 値 制 御 タ レ ッ ト パ ン チ プ レ ス 板 金 作 業 |
| 機 械 検 査           | 機 械 検 査 作 業                         |
| 機 械 保 全           | 機 械 系 保 全 作 業                       |
|                   | 電 気 系 保 全 作 業                       |
|                   | 設 備 診 断 作 業                         |
| 電 気 機 器 組 立 て     | シ ー ケ ン ス 制 御 作 業                   |
| 半 導 体 製 品 製 造     | 集 積 回 路 チ ッ プ 製 造 作 業               |
|                   | 集 積 回 路 組 立 て 作 業                   |
| プ リ ン ト 配 線 板 製 造 | プ リ ン ト 配 線 板 設 計 作 業               |
|                   | プ リ ン ト 配 線 板 製 造 作 業               |

|                           |                             |
|---------------------------|-----------------------------|
| 自動販売機調整                   | 自動販売機調整作業                   |
| 光学機器製造                    | 光学機器組立て作業                   |
| 空気圧装置組立て                  | 空気圧装置組立て作業                  |
| 油圧装置調整                    | 油圧装置調整作業                    |
| 農業機械整備                    | 農業機械整備作業                    |
| 冷凍空気調和機器施工                | 冷凍空気調和機器施工作業                |
| 婦人子供服製造                   | 婦人子供既製服縫製作業                 |
| 和裁                        | 和服製作作業                      |
| 製版                        | DTP作業                       |
| 石材施工                      | 石材加工作業                      |
| 建築大工                      | 大工工事作業                      |
| かわらぶき                     | かわらぶき作業                     |
| 配管                        | 建築配管作業                      |
| <small>ちゅう</small> 厨房設備施工 | <small>ちゅう</small> 厨房設備施工作業 |
| 型枠施工                      | 型枠工事作業                      |
| 鉄筋施工                      | 鉄筋施工図作成作業                   |
|                           | 鉄筋組立て作業                     |
| コンクリート圧送施工                | コンクリート圧送工事作業                |
| 防水施工                      | アスファルト防水工事作業                |
|                           | 合成ゴム系シート防水工事作業              |
|                           | 塩化ビニル系シート防水工事作業             |
|                           | 改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業      |
| カーテンウォール施工                | 金属製カーテンウォール工事作業             |
| ガラス施工                     | ガラス工事作業                     |
| テクニカルイラストレーション            | テクニカルイラストレーションCAD作業         |

|                   |                       |
|-------------------|-----------------------|
| 機 械 ・ プ ラ ン ト 製 図 | 機 械 製 図 手 書 き 作 業     |
|                   | 機 械 製 図 C A D 作 業     |
| 電 気 製 図           | 配 電 盤 ・ 制 御 盤 製 図 作 業 |
| 金 属 材 料 試 験       | 組 織 試 験 作 業           |
| 塗 装               | 鋼 橋 塗 装 作 業           |
| 舞 台 機 構 調 整       | 音 響 機 構 調 整 作 業       |

(3) 3級

| 検 定 職 種                     | 検 定 作 業                               |
|-----------------------------|---------------------------------------|
| 機 械 加 工                     | 普 通 旋 盤 作 業                           |
| 機 械 検 査                     | 機 械 検 査 作 業                           |
| 電 気 機 器 組 立 て               | 配 電 盤 ・ 制 御 盤 組 立 て 作 業               |
|                             | シ ー ケ ン ス 制 御 作 業                     |
| 冷 凍 空 気 調 和 機 器 施 工         | 冷 凍 空 気 調 和 機 器 施 工 作 業               |
| 和 裁                         | 和 服 製 作 作 業                           |
| プ ラ ス チ ッ ク 成 形             | 射 出 成 形 作 業                           |
| 建 築 大 工                     | 大 工 工 事 作 業                           |
| 配 管                         | 建 築 配 管 作 業                           |
| テ ク ニ カ ル イ ラ ス ト レ ー シ ョ ン | テ ク ニ カ ル イ ラ ス ト レ ー シ ョ ン C A D 作 業 |
| 機 械 ・ プ ラ ン ト 製 図           | 機 械 製 図 手 書 き 作 業                     |
|                             | 機 械 製 図 C A D 作 業                     |
| 電 気 製 図                     | 配 電 盤 ・ 制 御 盤 製 図 作 業                 |

(4) 単一等級

| 検 定 職 種 | 検 定 作 業         |
|---------|-----------------|
| 製 麵     | 機 械 乾 麵 製 造 作 業 |



|                   |                         |
|-------------------|-------------------------|
| 樹 脂 接 着 剤 注 入 施 工 | 樹 脂 接 着 剤 注 入 工 事 作 業   |
| バ ル コ ニ ー 施 工     | 金 属 製 バ ル コ ニ ー 工 事 作 業 |

2 技能検定試験手数料

(1) 実技試験手数料

平成12年3月県告示第303号（実技試験に係る技能検定試験手数料の額）に定める額

(2) 学科試験手数料 3,100円

3 技能検定の期日及び場所

| 区 分     | 期 日                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 場 所                |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 実 技 試 験 | 平成26年12月3日（水）から平成27年2月15日（日）までの間において山形県職業能力開発協会が指定する日                                                                                                                                                                                                                                                       | 山形県職業能力開発協会が指定する場所 |
| 学 科 試 験 | 平成27年1月25日（日）<br>1級及び2級<br>機械検査、電気機器組立て、婦人子供服製造、配管、型枠施工、ガラス施工、金属材料試験<br>3級<br>電気機器組立て、配管                                                                                                                                                                                                                    |                    |
|         | 平成27年2月1日（日）<br>特級<br>鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めつき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形、パン製造<br>1級及び2級<br>さく井、金型製作、工場板金、自動販売機調整、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、石材施工、厨房設備施工、コンクリート圧送施工、防水施工、カーテンウォール施工、機械・プラント製図 |                    |
|         | 3級<br>機械加工、冷凍空気調和機器施工、機械・プラント製図<br>単一等級<br>バルコニー施工、製麺                                                                                                                                                                                                                                                       |                    |
|         | 平成27年2月4日（水）<br>1級及び2級<br>舞台機構調整                                                                                                                                                                                                                                                                            |                    |
|         | 平成27年2月8日（日）<br>1級及び2級<br>機械保全、半導体製品製造、プリント配線板製造、光学機器製造、空気圧装置組立て、和裁、製版、建築大工、かわらぶき、鉄筋施工、テクニカルイラストレーション、電気製図、塗装                                                                                                                                                                                               |                    |

|                                                                          |
|--------------------------------------------------------------------------|
| 3級<br>機械検査、和裁、プラスチック成形、建築大工、テクニカル<br>イラストレーション、電気製図<br>単一等級<br>樹脂接着剤注入施工 |
|--------------------------------------------------------------------------|

4 受検手続

技能検定受検申請書を平成26年10月6日（月）から同月17日（金）までの間に山形市松栄二丁目2番1号山形県職業能力開発協会に提出すること。

5 その他

詳細については、商工労働観光部雇用対策課技能五輪・アビリンピック推進室（電話023(630)2554）又は山形県職業能力開発協会（電話023(644)8562）に問い合わせること。

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により、事業規程を次のとおり承認した。

平成26年9月2日

山形県知事 吉村美栄子

1 事業を行う者の名称及び住所

公益財団法人やまがた農業支援センター  
山形市緑町一丁目9番30号

2 事業の実施地域

本県における農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第6条第1項の規定により指定された農業振興地域

3 事業の種類

- (1) 法第7条第1号に規定する農地売買等事業
- (2) 法第7条第2号に規定する農地売渡信託等事業
- (3) 法第7条第3号に規定する農業生産法人出資育成事業
- (4) 法第7条第4号に規定する研修等事業

4 承認年月日

平成26年7月1日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定（以下「協定」という。）、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける。

平成26年9月2日

山形県知事 吉村美栄子

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

山形県建設事業情報総合管理システム稼働基盤に係る機器及びデータセンターの賃貸借サービス 一式

2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

山形県県土整備部建設企画課システム開発担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2685

3 落札者を決定した日 平成26年6月26日

4 落札者の名称及び所在地

テクノ・マインド株式会社山形支社 山形市東山形一丁目6番26号

5 落札金額 35,899,200円

6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成26年5月16日